

印務室
印鑑

最高裁秘書第1630号

平成30年4月27日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書開示通知書

2月26日付け（同月27日受付、最高裁秘書第831号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 高等裁判所事務局長事務打合せ進行予定（3月2日）（片面で1枚）
- (2) 高等裁判所事務局長事務打合せ出席者名簿（片面で1枚）
- (3) 高等裁判所事務局長事務打合せ席図（片面で1枚）
- (4) 高等裁判所事務局長事務打合せ席図（裁判官の人事について）（片面で1枚）
- (5) 平成30年3月高等裁判所事務局長事務打合せ結果概要（片面で2枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

高等裁判所事務局長事務打合せ　進行予定（3月2日）

1 開議（午前10時）

2 事務総長挨拶（午前10時～午前10時15分）(15分)

3 協議（午前10時15分～午後零時15分）(120分)

　(1) 庁舎内の安全問題について(50分)

　(2) 事務改善に向けた取組について(70分)

■ 休憩・昼食（午後零時15分～午後1時）(45分)

4 協議（午後1時～午後2時20分）(80分)

　(1) 事務改善に向けた取組について(20分)

　(2) 裁判手続のIT化について(60分)

■ 休憩（午後2時20分～午後2時30分）(10分)

5 フリーディスカッション（午後2時30分～午後3時30分）(60分)

■ 休憩（午後3時30分～午後3時40分）(10分)

6 事務総局からの情報提供（午後3時40分～午後3時50分）(10分)

■ 休憩（午後3時50分～午後4時）(10分)

7 個別協議（午後4時～午後5時）(60分)

　裁判官の人事について（人事局）(60分)

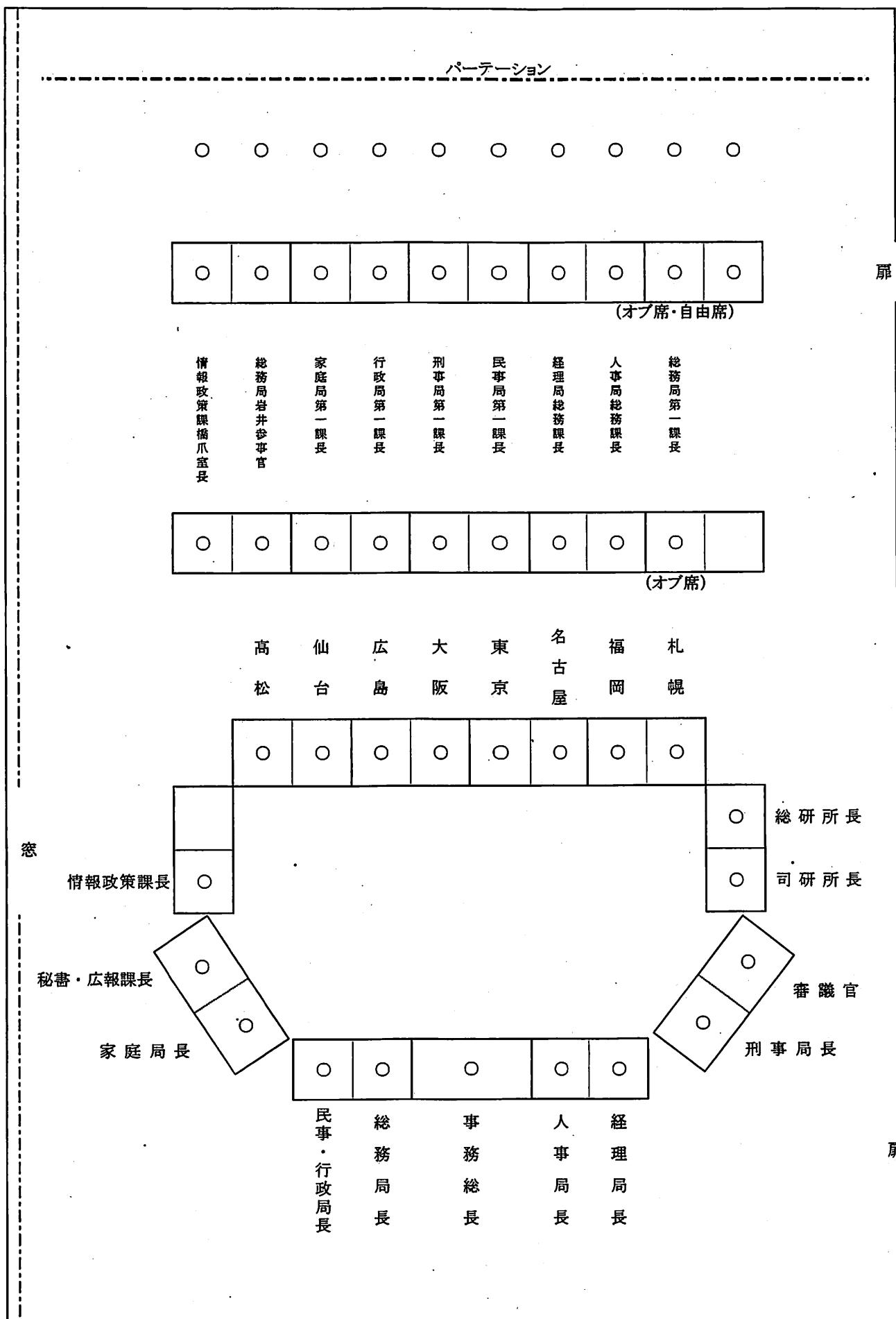
（午後5時終了）

高等裁判所事務局長事務打合せ出席者名簿

東京高等裁判所事務局長	吉	崎	佳	弥
大阪高等裁判所事務局長	井	上	直	哉
名古屋高等裁判所事務局長	森	島	聰	
広島高等裁判所事務局長	友	重	雅	裕
福岡高等裁判所事務局長	安	永	健	次
仙台高等裁判所事務局長	竹	内		
札幌高等裁判所事務局長	坂	田	威	一郎
高松高等裁判所事務局長	下	津	健	司

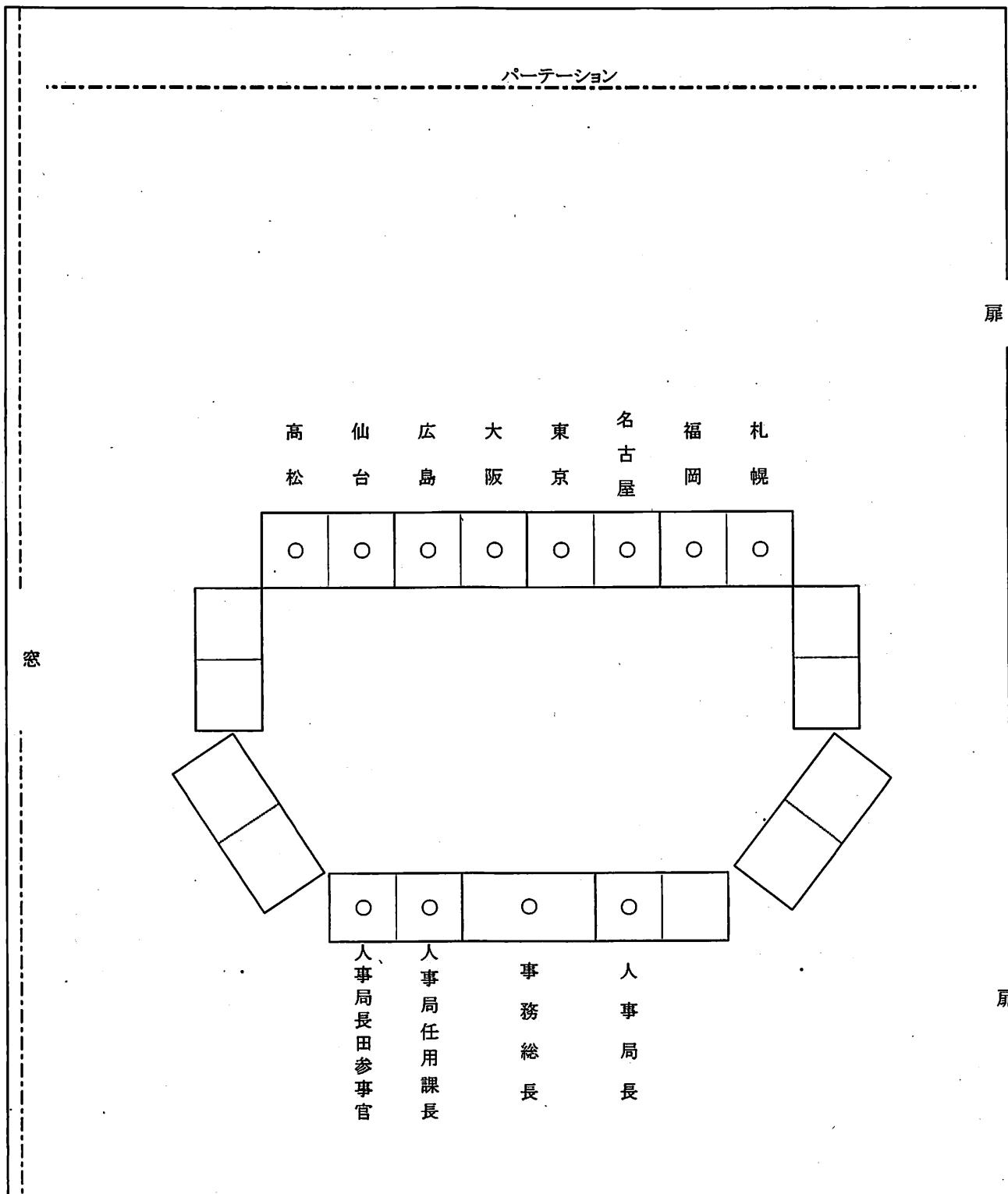
高等裁判所事務局長事務打合せ席図

平成30年3月2日(金)
最高裁判所中会議室



高等裁判所事務局長事務打合せ席図(裁判官の人事について)

平成30年3月2日(金)
最高裁判所中会議室



平成30年3月高等裁判所事務局長事務打合せ結果概要

【テーマ1】

庁舎内の安全問題について

庁舎内の安全確保に向けた各庁の取組状況について紹介がされ、大きな問題なく各庁での取組が進んでいることが確認された。また、平時から、警察を含めた関係機関との連携を確保しておく必要のあることが確認されたが、具体的な連携の仕方等についてはなお検討すべき課題があることも確認された。

【テーマ2】

事務改善に向けた取組について

○ 各庁の状況

事務改善に向けた取組を継続して行ってきた結果、不適正な事務処理事案が発生した場合でも、むしろ、それをいかして今後の事務改善につなげることや、その検討に当たっては、事務フローを意識して誤りが起こりにくい仕組みを構築するという基本的な考え方方が共有できつつあることが確認され、実際に事務改善に結び付けた例や結び付けるための工夫例が紹介された。

一方で、主体的に事務改善に取り組むまでには必ずしも至っていないとの指摘もあり、その要因として、事後の対処に意識や労力が集中し過ぎて、じっくり再発防止策を検討する余裕がないということもあるのではないか、といった意見が出された。

○ 上級庁に求められる取組

上級庁は、下級庁への伝達方法を工夫することや、下級庁の判断を尊重するなどして、上級庁の指示を待ちがちな組織文化を変えていくことが必要であるといった意見が出されたほか、部を超えた検討を促

したり、若い職員を検討に加わらせ柔軟な意見をくみ上げたりするなどの工夫をして、ボトムアップによる事務改善が行われるようにするための環境作りに努めるべきであるといった指摘がされた。

【テーマ3】

裁判手続のIT化について

○ IT化の検討の進め方

最高裁において、裁判手続のIT化を見据えた検討に着手している状況について説明がされ、裁判手続にとって真に望ましいIT化の姿を実現することに向け、種々の意見を幅広く取り入れる必要があるという共通の認識を前提に、そのために実施すべき方策や検討の在り方について、意見交換がされた。

以上